

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年2月26日(金) 10時00分から11時05分

2. 開催場所 瀬戸内町役場 3階 会議室

3. 出席委員 (11人)

| | | | |
|---------|-----|----|-----|
| 会長 | 11番 | 堯 | 文俊 |
| 会長職務代理者 | 8番 | 川島 | 博 |
| 委員 | 1番 | 元 | 克美 |
| | 2番 | 豊田 | 孝一郎 |
| | 3番 | 森山 | 和雄 |
| | 5番 | 沖 | 修造 |
| | 6番 | 蔵 | 良一 |
| | 7番 | 永井 | 利一 |
| | 9番 | 盛 | 剛 |
| | 10番 | 数原 | 菊美 |
| | 12番 | 積 | 祐三郎 |

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定について

第3 議案第2号 農地法第3条の規定による許可について

議案第3号 農業振興地域(農用地区域)からの除外に係る意見について

議案第4号 農地法第4条の規定による意見決定について

議案第5号 非農地証明について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

6. 農業委員会事務局職員

| | | |
|--------|----|-----|
| 局 長 | 渡辺 | 修 |
| 農地農政係長 | 徳田 | 和正 |
| 主 査 | 西田 | 大五郎 |

7. 会議の概要

局長 ご起立をお願いします。一同礼。
 ご着席下さい。
 ただ今から平成28年第2回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。
 はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 挨拶

局 長 本日は、全委員の方が出席でありますので、ご報告致します。
 それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、堯会長にお願いしたいと思います。

議 長 これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員および、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】 全員の声あり

議 長 それでは、議事録署名委員は、2番委員,5番委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。本日の会議書記は、事務局職員に依頼いたします。日程第2の会期については、本日1日会と致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】 全員の声あり

議 長 それでは、日程第3の議案第2号「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、3番委員と9番委員が調査していますので9番委員の方から説明をお願いします。

9 番

議案第2号1「農地法第3条の規定による許可について」報告致します。調査は私と3番委員と事務局から2人計4名です。

ナンバー1土地の表示、瀬戸内町大字秋徳字〇〇〇-〇〇番地〇、畑〇〇m²、瀬戸内町大字秋徳字〇〇〇、〇〇〇番地、畑〇〇〇m²、瀬戸内町大字秋徳字〇〇〇-〇〇〇番地、畑〇〇〇m²、瀬戸内町大字秋徳字〇〇-〇〇〇番地、畑〇〇〇m²、瀬戸内町大字秋徳字〇〇-〇〇〇番地まる、畑〇〇〇m²、瀬戸内町大字秋徳字〇〇-〇〇〇番地〇、畑〇〇〇m²、瀬戸内町大字秋徳字〇〇〇〇-〇〇〇番地、畑〇〇〇m²、瀬戸内町大字秋徳字〇〇-〇〇〇番地、畑〇〇〇m²合計〇筆で面積〇〇〇〇m²です。

譲渡人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字秋徳〇〇〇〇番地、〇〇〇氏です。理由は生前贈与です。譲受人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋〇〇〇番地〇、〇〇〇氏です。理由は生前受贈です。

農地・農地以外の所有地それから農業専従者等その他の所有等は以下に示しているとおりであります。

以上で、調査報告を終わります。

議 長

只今、9番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成でございますので、議案第2号の1は原案のとおり可決致しました。

議 長

それでは、日程第3の議案第2号の1「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、2番委員と11番委員が調査していますので2番委員の方から説明をお願いします。

2 番

議案第2号2「農地法第3条の規定による許可について」報告

致します。調査は私と11番委員と事務局から2人計4名です。

ナンバー1土地の表示瀬戸内町大字嘉鉄字〇〇〇-〇〇〇番地〇、畑〇〇〇㎡、〇筆です。

譲渡人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字清水〇〇〇番地、〇〇〇氏です。理由は売買です。譲受人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字〇〇-番地〇、〇〇〇〇氏です。理由は売買です。

農地・農地以外の所有地それから農業専従者等その他の所有等は以下に示しているとおりであります。

以上で、調査報告を終わります。

議長

只今、9番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

全員賛成でございますので、議案第2号の2は原案のとおり可決致しました。

議長

それでは、日程第3の議案第2号の3「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、2番委員と11番委員が調査していますので2番委員の方から説明をお願いします。

2番

議案第2号2「農地法第3条の規定による許可について」報告致します。調査は私と11番委員と事務局から2人計4名です。

ナンバー1土地の表示瀬戸内町大字阿木名字〇〇-〇〇〇〇番地〇、畑〇〇〇㎡、〇筆です。

譲渡人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字阿木名〇〇〇番地〇、〇〇〇〇氏です。理由は真正な登記名義の回復です。譲受人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字阿木名〇〇〇番地〇、〇〇〇〇〇〇氏です。

理由は真正な登記名義の回復です。

農地・農地以外の所有地それから農業専従者等その他の所有等は以下に示しているとおりであります。

議 長

只今、2番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成でございますので、議案第2号の3は原案のとおり可決致しました。

議 長

それでは、日程第3の議案第3号の「農業振興地域（農用地区域）からの除外に係る意見について」を議案と致します。この案件については、3番委員と10番委員が調査していますので10番委員の方から説明をお願いします。

10番

議案第3号「農業振興地域（農用地区域）からの除外に係る意見についてについて」報告致します。

調査は私と3番委員と事務局から2人計4名です。

ナンバー1土地の表示瀬戸内町大字渡連字〇〇〇-〇〇〇番地、畑〇〇〇㎡、〇筆です。申請人 瀬戸内町古仁屋〇〇〇〇番地〇〇、〇〇 〇〇氏です。除外の理由は、一般住宅建設のためです。要件別検討結果は、以下に示してあるとおりで。

以上で、報告を終わります。

議 長

只今、2番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の
方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成でございますので、議案第2号の3は原案のとおり可
決致しました。

それでは、日程第3の議案第4号の「農地法第4条の規定によ
る意見決定について」を議案と致します。この案件については、3
番委員と10番委員が調査していますので10番委員の方から説
明をお願いします。

10番

議案第4号「農地法第4条の規定による許可について」報告
致します。調査は私と10番委員と事務局から2人計4名です。

ナンバー1土地の表示、瀬戸内町大字渡連字〇〇〇-〇〇〇番
地、畑〇〇〇㎡、〇筆です。

申請人の住所、瀬戸内町古仁屋〇〇〇番地〇〇、氏名 〇〇〇〇
氏です。転用の目的は一般住宅です。転用の時期は、許可 年
月から永久です。事業費は、〇〇万円、すべて自己資金です。被
害の発生・防除については、申請地の周囲には耕作中の農地がな
く、家畜等もないので被害が発生する恐れはないと思われま
す。添付書類は、以下のとおりです。

以上で、説明を終わります。

議 長

只今、10番委員の方から調査の報告が終わりました。それで
はこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成
の
方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成でございますので、議案第4号は原案のとおり可決致しました。

それでは、日程第3の議案第5号の「非農地証明について」を議案と致します。この案件については、2番委員と6番委員が調査していますので6番委員の方から説明をお願いします。

6 番

議案第5号、「非農地証明について」報告致します。調査は、2番委員と事務局から2人の計4人で行いました。

ナンバー1、土地の表示、瀬戸内町大字勝浦字〇〇〇-〇〇〇〇番、同じく勝浦字〇〇〇-〇〇〇〇番、同じく勝浦字〇〇〇-〇〇〇〇番で、地目は畑で面積がそれぞれ〇〇〇㎡、〇〇〇㎡、〇〇〇㎡で〇筆合計面積が〇〇〇〇㎡です。届出人は瀬戸内町大字勝浦〇〇〇番地〇の〇〇 〇〇氏で、登記名義人も同じであります。非農地に至った理由並びに現在の管理状況ですが、当該申請地は、昭和50年頃までは果樹園として利用していましたが、長期間の休耕により雑木類が繁茂しているため、農地に復元することは非常に困難であり、現在は山林の状況であります。以上で報告を終わります。

議 長

只今、6番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成でございますので、議案第5号は原案のとおり可決致しました。

議 長

それでは、日程第3の議案第6号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議案と致します。この案件については、事務局より説明をお願いします。

局 長

議案第6号「農業経営基盤強化促進法による利用権の設定について」説明します。

整理番号6番、所在地嘉鉄地区、字〇〇〇〇-〇〇〇〇番地、現況地目は畑で面積が〇〇〇〇㎡です。

貸し手が〇〇 〇〇氏、借り手が〇〇 〇〇氏で、賃貸借によるもので、存続期間は10年間の更新です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

ご審議よろしくお願いたします。

議 長

只今、事務局の方から説明が終わりました。
これに基づいてご審議を行いたいと思います。
質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第6号は原案のとおり可決致しました。

議 長 これより協議会に移りたいと思います。

事務局 ・諸般の報告 別紙のとおり
 ・行事予定については、別紙のとおり
 ・その他

議 長 以上もちまして、第2回農業委員会総会を終了することに致します。

局 長 ご起立お願いします。
 一同礼

閉 会 1 1 時 0 5 分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成28年2月26日

署名委員

署名委員